

伊予市

じんけん教育

一人ひとりの人権が尊重される、
明るい伊予市をめざして



2017
No. 24

編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113
伊予市米湊768番地2
TEL.089-982-5155
FAX.089-982-5156

地域の人たちに囲まれて とりのき保育所

とりのき保育所は、現在一・八名の園児が在籍しています。近隣には警察署や消防署、大手スーパーや産直市などがあり、たくさんの人たちが行き交う場所となっています。

近くの公園に散歩に出かけた時には、地域の方が「こんにちは」「どいくの?」「何歳?」「えらいね」と声をかけてくれたりします。少し照れながらも、「公園行くんですよ」「さっきアンパンマン列車みたよ」と子どもたちが答えると、「気をつけてね」「それはよかったね」と、笑顔で手を振りながら見送ってくれたりもします。その言葉のやりとりで、子どもたちは園外活動への期待と満足感が増し、思わず笑みがこぼれ、不思議と足並みも軽やかになったように感じられました。

地域とのかかわりにおいては、小・中学生、高校生との交流会や、敬老会への参加、祖父母との餅つき会など、年齢層も幅広く、いろいろな行事や生活を楽しんでいます。

中でも伊予農業高等学校の生徒さんとの食育交流は、子どもたちが大好きで



おおきなあ〜れ!

す。年間を通しての充実した交流となっています。

春には園庭の畑を耕し、肥料をまいて土作りをしました。「これはそうさんのウンチからできているんだよ」「これが肥料になって野菜を育ててくれます」との言葉に、「え〜、うそ〜」「そっなんだ」と子どもたちは驚きの表情を見せていました。

夏には、生徒さんと一緒に植えたトマト、ピーマン、きゅうり、なすなど、色鮮やかな野菜が立派に育ち大収穫となりました。「これほくらが育てたんよねえ」「先生、昨日はこのくらいやったのに、もう大きくなつとる」と、嬉しそうに畑へ足を運ぶ年長児の姿が見られました。給食の献立に加えてもらった時には、「あつ、当たりや。ほくのどっかいピーマンが入るとる」「これ美味しい」と会話も弾み、楽しい食事となりました。

また、収穫した夏野菜を使つてのクッキングや花壇作り、イモ掘り、野菜クイズ大会など、いろいろな企画で子どもたちを楽しませてもらっています。



いっぱい とれたよ!



ぺったんぺったん おもちつき

秋の祖母参観では、おじいちゃんたちと杵を持ち上げ「よいしょ、よいしょ」とお餅つきをしました。当日は、サッカーのコーチも加わり、さらに雰囲気盛り上げてくれました。また、つきたてのお餅を園児に手渡して、「こつやつてもみもみするんよ。ばあちゃんが一緒にしてあげる」と言いながら、子どもの手を包み込み、一緒に丸める様子が見られました。祖父母の方や子どもたちも、互いに嬉しそうな表情を見せていました。

こうした地域とのかかわりの中で、様々なことを経験しながら、共感し合い、相手の存在や思いに気づき、うれしい、楽しいなど、いろいろな感情が育つてほしいと感じています。また、人から「愛されている」と実感することで、思いやりの心が育つと考えます。

交流に訪れる伊予農業高等学校の生徒さんの中には保育士を目指している人もいます。こうした地域の人たちとのかかわりが、心を育て、知識を高め合い、生きる力となり、将来につながっていくことを期待しています。今後も、地域とともに育ち合える保育を大切にしていきたいと思っています。

人権意識を高め、共に伸びる伊予っ子の育成

伊予小学校

伊予小学校は、南に行道山を仰ぎ見、西に穏やかな瀬戸内海を望む、緩やかな扇状地の中腹にあります。子どもたちは、地域の人、自然、文化に育まれ、健やかに成長しています。「よく学び、よく考え、よく行う伊予っ子の育成」の教育目標の下、人権・同和教育では、「人権意識を高め、共に伸びる伊予っ子の育成」を目標に、自他の生命や人権を大切にしながら、よく考え、相手を思いやる子の育成に努めています。伊予小学校の人権・同和教育の取組をご紹介します。

(1) 人権啓発作品の作成

本校では、児童の人権意識を高めるために、人権標語、人権作文、メッセージ、人権詩、人権ポスターを作成しています。作成する際には、人権とはどのようなことかや、人権を守ることの大切さを学年に応じて学習し、人権を大切にすることを育てています。また、完成した作品は、教室や校内に掲示したり、作品展に出品したりして、互いに人権意識を高め合えるようにしています。保護者の皆さんにも、標語の作成を呼びかけています。

(2) 全校たて割り班活動

本校では、異年齢の児童が、互いに支え合ったり励まし合ったりする中で、思いやりの心や自己有用感をもてるように、「全校たて割り班活動」を行っています。全校児童を三十二の班に分けており、一つの班は十三名で、一年生から六年生までの男子と女子がほぼ一各ずついます。このたて割り班で様々な活動をしていることが、本校の大きな特色と言える

でしょう。毎日の清掃活動では、六年生が一年生に掃除の仕方を教えたり、二年生が机を運ぶのを五年生が手伝ったりという場面が、あちこちで見られます。「一年生を迎える会」、「たて割り班対抗ゲーム集会」、「四ブロックに分かれて競い合う「秋季大運動会」、たて割り班別に「コースや活動内容を決めて楽しむ「ファミリーウォーク」なども、たて割り班で実施しています。上学年が下学年を思いやる心や、下学年が上学年を敬う心など、異年齢集団だからこそ育てることのできる心が、この「たて割り班活動」の中で育ち、よりよい仲間づくりにつながっています。



たて割り班で楽しくドッジボール

(3) PTA人権・同和教育推進委員会の活動

本校では、PTAが人権課題を自分たち自身の問題と考えて活動するために、「PTA人権・同和教育推進委員会」を組織して活動しています。この委員会では、校内PTAの人権啓発活動の企画・運営や、校外の研究会への積極的な参加などを進めています。本年度は、伊予市人権・同和教育研究会の人権講演会に向け、五月の計画から、講師の選考に意見をいただき、当日の運営協力まで、様々な場面で関わりました。

(4) 第三十八回伊予市人権・同和教育研究会の開催

伊予市全体から地域や行政の関係者、学校の教職員、そして伊予小・中学校の保護者など、三百名を超える皆さんの参加がありました。前半は、全学級での公開授業の参観、後半は、講演会を開催しました。公開授業では、主に道徳の授業で、思いやり、友情、バリアフリーなどをテーマに学習しました。六年生では、社会科での「水平社の結成」やエイズ、五年生では、ハンセン病を取り上げた授業も行われました。講演会では、「レインボープライド愛媛」代表のエイディさんに、「LGBTって何？ー人権課題としての性的マイノリティ 同性愛・性同一性障がいについて」と題して、性的マイノリティの皆さんがどのような現実と向き合っているか、そして、どのように乗り越えようとしているかを分かりやすく講演していただきました。「前向きな課題意識で取り上げ、研修し、正しく知識を広げてほしい。見ただけでは分かりにくい課題なので、一人ひとりの内面までも大切にすることにつながる」という言葉は、すべての人権問題に当てはまることでしょう。



1年生の道徳で、役割演技をしています

輝け中山中

中山中学校

中山中学校は、その名の通り美しい山々に囲まれた中山の中心に位置する町唯一の中学校です。昭和三十年代には五百人を超えていた生徒数も、現在では三年生二十五名、二年生二十一名、一年生十名となり、全校生徒五十六名の小さな学校です。生徒数は減少しつつありますが、学年を越えた生徒同士のつながりが強く、全校生徒は、皆元気に充実した学校生活を送っています。

部活動では、男女ソフトテニス部と女子バレーボール部、そして今年、二名の男子生徒が港南中学校との合同チームとしてバレーボール部に所属し、練習に励んでいます。男子ソフトテニス部は、今年の伊予地区総体で団体戦を制し、県総体に出場しました。

学習面では、どの教科にも真剣な態度で取り組み、互いに切磋琢磨しながら学んでいます。

中山中学校の大きな特徴は、学年を越えた縦の学習活動がとて充実していることです。部活動や運動会などの活動だけでなく、総合的な学習の時間でも「Love Nakayama」のテーマのもと、自然と関わるコースと、人と関わるコースに別れ、縦割り班を構成し、三年生を中心に自分たちで立てた課題の解決に向けて取り組みます。十一月の文化



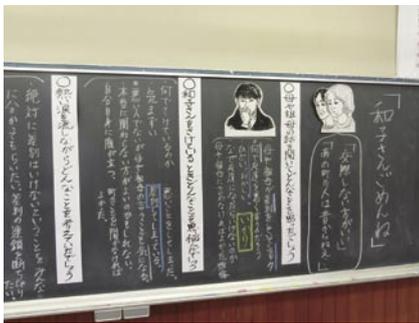
文化活動発表会
創作劇のエンドロール

活動発表会では、その成果を発表し、保護者や地域の方々に見ていただきました。特に、人と関わるコースでは、毎年地域の偉人を取り上げた創作劇を上演し、郷土愛を深めています。十二月には、一昨年に人権劇で取り上げた、台湾で生徒を救助するために殉職された山岡栄先生の記念碑の除幕式が中山町盛景寺でとり行われました。このように異学年との交流の中で、支え合い認め合いながら学べるのが、中山中学校の大きな特徴です。

では具体的に、今年中山中学校で取り組んだ人権・同和教育について報告します。

本校では、年度の早い段階で生徒の人権意識を高めるため、六月に人権・同和教育参観日を行いました。一年生は学級活動で、「ちがいのちがい」という学習をしました。これは身の回りにおける違いについて、あっていい違いと、あってはいけない違いについて、意見を出し合う活動を通して、身近な差別や偏見に普段から気付くことの大切さを学習しました。

二年生では、「和子さんごめんね」という道徳の授業を行いました。親友であったはずの和子さんとの友情が、親や祖父母の間違った認識から、一度はひびが入るのですが、学校で人権・同和教育の授業を受けた主人公が、正しい理解をし、親にもきちんと理解させるという内容のもので、不合理な差別に對し憤りを感じ、差



2年授業板書

別解消への意欲をもたせることをねらいとしました。

三年生では、これまでの人権・同和教育の学習を踏まえて、今年の伊予市地区別人権・同和教育懇談会で視聴した「あなたに伝えたいこと」を教材として扱いました。今なお根強く残っている結婚差別について知るとともに、正しく理解することが差別を解消していくために必要であることを再認識し、実践につなげていくことを学習しました。

本校には、中山中学校人権宣言が、各教室・廊下に掲示されています。この人権宣言は、平成二十二年度に生徒会が採択したものです。現在では、生徒会の入会式、前期後期の生徒総会で全校生徒が唱和しています。

わたしたち中山中学校の誰もが、ひとりひとりの命を大切に、仲間を思いやり、お互いを信じあうことで、笑顔あふれる学校になることを願い、ここに「中山中学校人権宣言」として宣言します。

(生命)
生命の重さと大切さを理解し、
お互いに尊重しあいます。

(思いやり)
私たちはまわりの人の気持ちを考え、
お互いを思いやります。

(信頼)
友達を信頼して、決してゆるがない
信頼関係を築きます。

(笑顔)
私たちは一人一人の長所を見つけ、
互いに伸ばしあうことで笑顔の輝く
学校にします。

中山中学校が、中山の中心に位置するように、これからも人権啓発の輝く発信地になるよう歩んでいきたいです。

第六十八回 全国人権・同和教育研究大会

第六十八回全国人権・同和教育研究大会が、平成二十八年十一月二十六、二十七日に大阪府で開催されました。当初は熊本県で開催の予定でしたが、熊本地震の爪跡は大きく、断念せざるを得ませんでした。大会当日、熊本や鳥取への募金が活発に行われていました。「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」を大会テーマとし、全体会は中止となったものの、熱気溢れる大会となりました。



木津中学校生徒制作：熊本への応援メッセージ

部落問題をはじめとする様々な人権問題が現存する中、その解決に向けて、第一分科会「人権確立をめざす教育の創造」、第二分科会「自主活動」、第三分科会「進路・学力保障」、第四分科会「人権確立をめざすまちづくり」まで、それぞれの研究テーマに沿った報告や熱い意見交換が行われました。本市からの参加者三十七名も各分科会に分かれ、熱心に研究協議に臨みました。

【参加者の感想】

今回、大阪で行われた全国人権・同和教育研究大会に参加させていただき、人権問題に関するとても素晴らしい実践報告、研究協議があり、実りある研修になった。参加した部会では、「人権確立をめざす教育の創造」を討議課題とし、部落問題をはじめとする人権問題の解決をめざす教育をどのようにしているか。教育現場で問題解決に向けて、日々奮闘し

ている若い五人の先生の実践報告を聴講して、様々な差別の現実を知ることとなった。教える立場の先生方は、子どもたち一人ひとりが各種人権問題を、誤解しないように正しく理解してもらうため、問題となつてきている事項（現実）に対して、時間を惜しまず根源を追究し、教育の場で子どもたちに分かりやすく、また、理解しやすいように工夫し、教育されている現実を知り、感動を覚えた。平和と言われる今日でも、様々な差別問題が起きており、命を絶つ人も出てきているのが現実である。我々は、しっかりとそのことを受け止め、このようなことが起きないように、正しい理解の輪を広め、人権問題に取り組まなければならないと思う。

二日間にはいろいろな差別が発生している中で、自分には関係ないと、問題に関心を示さず、色眼鏡で見ている、差別へと新たに道をつくり、逃げていく人が多いことに気付かされる。周囲に広い視野をもつて接する心が大切であると勉強させられた。

最後に、今まで何度か人権・同和教育の研修を受けてかなり理解をし、知っていたつもりであったが、まだまだ勉強不足であり、今回の研修において、自分の知らない事項（事例）等も勉強させていただき、本当によかったと思う。今後、人権問題等について、より詳しく勉強していきたい。



分科会のように

愛媛県人権・同和教育研究大会

平成二十八年十一月十日に、「差別の現実から深く学び、人権文化の創造を目指して、地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう」を大会テーマに、愛媛県人権・同和教育研究大会が開催されました。

講演では、岡省吾・愛媛県人権教育協議会会長代行から「時代を拓いたあるジャーナリストの闘い」愛媛の水平運動の先駆者相捕」の演題でお話がありました。明治四年「身分解放令」により近世身分制度は廃止されましたが、差別を解消する政策や被差別部落の経済的向上を図る施策はなく、従来に増して厳しい差別が続きました。この状況を打破するため、大正十一年三月、差別からの完全解放を目指す自主的団体である全国水平社が結成されました。本県においても、翌大正十二年四月に全国水平社支部が創設されました。その指導的役割を果たした松浪彦四郎氏を中心に、当時の水平運動に尽力した人々の功績を紹介されました。

また、社会教育分科会では、特別養護老人ホーム「双海夕なぎ荘」施設長・長尾泰氏が、「人権意識を高め、働きがいのある職場を目指して」言葉遣いと態度を基本に」と題して実践を報告しました。施設利用者の皆様は、少しでも快適に幸せに感じて過ごしていただくためには、職員の間で言葉遣いと態度を基本に人権意識を高めることが、利用者の方々の皆様への思いやりや自他の人権尊重につながるという内容でした。参加者の心を動かす素晴らしい報告でした。



講演の様子

地区別人権・同和教育懇談会の取組

双海地区公民館

双海地区における人権・同和教育の取組を紹介し
ます。

昭和四十七年に双海町同和教育推進協議会が発足し、愛媛県の補助事業である校区別同和教育懇談事業を取り入れ、全地区を巡回指導する体制としました。昭和五十年度に公民館活動に同和教育を位置づけるため、町内三十六自治公民館を巡回し、自治公民館が主体的に啓発活動を行うことになり、館長を同和教育推進委員に委嘱し、同和教育学習懇談会がもたれました。

その後、昭和六十三年度に「ふれあい懇談会」と名付けて、二十会場で開催されました。平成二年度には巡回同和教育懇談会が廃止され、小组単位のふれあい懇談会学習を三か年で町内を一巡する方法に改め、十五公民館・四十八組で実施しました。平成四年度には「ふれあい懇談会」を隣組単位の五十五か所で開催し、出席者は四百十名に及びました。こうして、二十七年間にわたって「ふれあい懇談会」が実施されてきております。

(5) 平成二十八年度は、下灘地区の自治公民館単位で



学校の取組についての説明

十四か所、上灘全地区で一か所実施し、百六十一名の参加者でした。内容は「インターネット時代における人権侵害」をテーマとした人権啓発ビデオの視聴と社会教育指導員又は小・中学校教職員による講話と質疑応答が行われました。

そこでの参加者の意見、感想を紹介します。

○一度学校で同和地区や部落差別のことについて学びましたが、それ以来一度も考えたことがなかったので考え直す良い機会になりました。

○年頃の子どもをもつ親として、正しい知識と理解をもつて子ども結婚を支援したいと思います。

○参加者が少ないです。人権問題に対する意識の低下に危機感を感じました。

○毎年参加する者は決まっているようで、参加しない人々への意識付けが課題であり、さらに工夫が必要だと思えます。

○同和問題は、学習し続けることでだんだん減少しているのではないかと思います。正しく理解し、お互いを思いやる社会になれるよう、まずは家庭内からだと思います。

今後、人口減少と少子化、高齢化が更に進んでいきます。「ふれあい懇談会」の取組を絶やさないためにも、子どもと一緒に参加できる内容とか家族ぐるみの参加により、家庭に帰ってから同和問題をはじめとする様々な人権問題について話し合う機会の提供に繋げていけたら良いのではないのでしょうか。そのためにも、もっと多くの地域住民に参加してもらえ

るよう、集落での呼びかけや学習方法を検討することが重要であると思います。

「ふれあい懇談会」には、普段なかなか会うことのない様々な年代の住民が公民館に集まります。人権・同和教育の推進を通して、人と人との絆を深めることが



懇談会のようす

ができたなら、地域の力はより強くなり、同和問題ははじめとする様々な人権問題の解決への一助となるものと確信しています。継続は力なり。自分たちの物差しが正しいと勘違いせず、それぞれの個性を大事にしながら住民の意見を素直に拝聴し、より良い懇談会にしていきたいと思えます。自治公民館単位で行っていますが、住民一人ひとりにとっては、年に一度の懇談会です。「今年も参加してみようか」と思ってもらえるために、厳しい意見や少数の意見にも耳を傾けていかななくてはなりません。公民館は、地域コミュニティづくりの場としてその役割は重要です。今後、学校・家庭・地域と連携・融合して、人権・同和教育を推進していきます。

リオ2016パラリンピック競技大会を終えて 日野 未奈子

「一緒にリオを目指してみないか？」

立命館大学男子陸上部コーチである高尾憲司さんの一言から、私のパラリンピックへの挑戦は始まりました。

私と障がい者スポーツとの出会いは大学二回生の夏。全国屈指の強豪陸上部に憧れ、現在の大学に入學するも、ハイレベルな競技環境の上に、慣れない一人暮らし。次第に度重なる膝の故障に悩まされるようになり、好きだった走ることに対しても後ろ向きな気持ちになっていました。そんな私に大きな転機が訪れました。それは視覚障がい者ランナー近藤寛子さん(滋賀銀行)との出会いです。近藤さんは、二〇〇一年に網膜色素変性を発症し、右目はストロー、左目は針の穴を覗くほどの視野しかありません。さらに二〇一四年には夫の秀彦さんを脳梗塞で亡くされ、現在は三人のお子さんを育てるシングルマザーです。リオパラリンピックで初採用種目となった視覚障がい女子マラソンの強化指定選手として、日本代表を目指し日々練習に励んでいました。安全に練習を行える環境、そして伴走者の確保に苦難をきたしており、三年以上もの月日にわたり自己記録更新から遠のいていました。

「走ることは生き甲斐。絶対にリオに行く！」

この言葉は、近藤さんが私に伴走者という今までとは違う世界に飛び込む勇気をくださった一言です。私は、今までに視覚に障がいのある方をサポートした経験などなく、ましてや一緒にマラソンを走るなんて。コーチから依頼を受けた当初は、私に出来るだろうかと不安もありました。今思うと、障がい者スポーツに携わる以前は、障がいに對する壁のようなものを自らが作っていたように感じます。しかし、近藤さんの走ることに對する熱い思い、そして何よりも障がいに負けず何事にも前向きに取り組

む姿に、私は、近藤さんの「目」となり、共にリオを目指したいと思うようになりました。

「苦しさ半分。嬉しさ二倍」

これは、私が伴走をしていて常に感じることです。伴走者は、選手と一緒に走るだけでなく、トイレや更衣の付き添いも重要な役目です。合宿や遠征試合となると、食事や入浴のサポートも含め二十四時間を共に過ごします。今でこそ家族のような信頼関係のある私たちですが、初めからその関係が築けていたわけではありません。初めて参加した代表合宿では、お互いが言いたいことを言えず、支えたいのにできない自分に落ち込んだこともありました。そんな時に支えになってくれたのが、地元伊予市にいる家族の存在です。合宿中の夜、泣きながら家族に電話をする。「頑張れ、でもしんどいのは未奈子だけではないはずだよ」という言葉にはっとし、気持ちを新たにしました。選手と伴走者は、一心同体です。自分一人がしんどい、辛いと思っているときは、選手も同じ気持ちなのです。だからこそ、そんな時には互いに励まし合い苦しさを分け合うことで、それ乗り越えた時の喜びは二倍になって返ってきます。私たちは支え、支えられていることを自覚することで共に成長し、「絆」をより強くしていったのです。

「笑顔でリオを「ゴールする」

これは、近藤さんと亡くなった旦那さんとの約束です。高尾コーチの専門的な指導の下、近藤さんは自己記録を短期間で大きく向上させました。そして、ついに迎えたリオパラリンピック国内最終選考



選手村にて

リオ2016パラリンピック競技大会女子視覚障がい者マラソン伴走者・日野未奈子さん(伊予市下吾川出身、立命館大学女子陸上競技部)が、五位入賞という見事なサポートを終え帰国しました。選手・近藤寛子さんと、苦勞を共に乗り越え弛まぬ挑戦を続けた足跡の一端を、日野さんに執筆していただきました。



レース中。選手と伴走者をつなぐロープは「絆」と呼ばれている。(左:近藤さん、右:日野さん)

レース(第六十五回別府大分毎日マラソン、二〇一六年二月)。推薦順位二位を勝ち取り、リオパラリンピック出場を決めました。リオパラリンピックでは、近藤さんとの出会いを心から感謝し、これまで支えてくださった方々の顔を思い浮かべながら、スタートから二十キロまでの前半を全力で伴走しました。レース中の気温は三十五度を超え、メダル候補選手が次々とリタイアしていくサバイバルレースのような状況でしたが、近藤さんは今持つ力を出し切り、最後は倒れそうになりながらも笑顔のゴール。五位入賞を果たしました。夢を叶えた!私はその瞬間、涙が止まりませんでした。

「日本の障がい者スポーツを支える若き人材として世界の舞台で活躍したい」

障がい者スポーツ、そして近藤さんとの出会いは、私に新たな夢をもたせてくれました。私の夢は、リオがゴールではなく、スタートであると思っただけです。地球の裏側で、ついに初めの第一歩を踏み出したばかりなのです。今、障がい者スポーツを支える若手の人材は不足しています。私のような若い世代の人々にも、障がい者スポーツの魅力、そして「支え」をもって知ってほしいと思います。